

## 平成29年第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月28日（水）14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員（6人）

|         |    |    |    |
|---------|----|----|----|
| 会長      | 9番 | 井野 | 知弘 |
| 会長職務代理者 | 6番 | 山下 | 浩司 |
| 委員      | 3番 | 逢坂 | 裕明 |
|         | 4番 | 相良 | 欣一 |
|         | 5番 | 三原 | 一英 |
|         | 8番 | 近井 | 一夫 |
- 4 欠席委員（2人）

|  |    |    |    |
|--|----|----|----|
|  | 2番 | 吉鷹 | 敬貴 |
|  | 7番 | 赤樫 | 治  |
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
  - 第3 議案第 13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農地利用集積計画の決定について
  - 第4 議案第 14号 農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更に対する意見について
- 6 農業委員会事務局職員

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 事務局長 | 森元  | 俊明 |
| 業務主幹 | 佐々木 | 鉄雄 |
| 主査   | 打田  | 知之 |

## 7 会議の概要

- 事務局長 　ただ今から、平成29年第5回総会を開会いたします。  
　本日は、2番 吉鷹委員、7番 赤樫委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。  
　本日の出席委員は、8名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。  
　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。
- 議長 　これより議事に入ります。  
　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。  
　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。  
  
　（「異議なし」の声あり。）
- 議長 　それでは、議事録署名委員は、3番逢坂委員、4番相良委員にお願いいたします。  
　なお、本日の会議書記には、事務局職員の佐々木業務主幹を指名いたします。  
　以上で、日程番号第1を終わります。  
  
　次に、日程番号第2 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。  
　事務局長より説明願います。
- 事務局長 　報告第3号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明いたします。  
　議案書の1ページから4ページになります。  
　本案件につきましては、3月29日に開催の第2回総会にて決定した農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画による賃貸借について、その土地の一部を賃借人及び賃

貸人双方の合意のもと解約する旨、農地法第18条第6項の規定によ

り農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

合意により解約する土地は、資料に示す土地2筆の一部であり、解約する面積は合わせて39,891.71平方メートル、解約をする日は平成29年7月31日となっております。

なお、解約後の土地については、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画による使用貸借を行うこととしており、本件については、議案第13号にて審議いただくこととしております。

以上でございます。

議 長 　ただ今、報告第3号について、事務局長から説明がありましたが何かご質疑ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
報告第3号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、報告第3号は原案のとおり認定いたします。

次に、日程番号第3議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局長より説明願います。

事務局長 　議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

議案書は5ページから15ページまでになります。

本件につきましては、記載の土地について、肥育施設の整備にあたり、施設の整備を行う企業に農業用施設用地として利用する

ための権利を設定するものであります。

利用権を設定する土地は、資料に示す土地2筆であり、面積は合わせて39,891.71平方メートル、使用貸借の期間は平成29年8月1日から30年間としております。

なお、今回の利用集積にあたっては、農用地を農業用施設用地に転用する手続きが含まれております。

利用権を設定しようとする土地については農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域であります。登別市では、この土地を同法に基づく農業用施設用地とすることで、農業振興地域整備計画を変更する手続きを進めており、この変更について5月31日開催の第4回総会にて委員の承認を得たところであります。

現在、市では、北海道に対し計画の変更に係る協議を進めているところであり、土地の使用貸借が始まるまでには、計画の変更手続きが完了する見込みであるとのことであります。

このため、今回の転用の判断に係る農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上規模の一団の農地の区域内にある農地である「第1種農地」と判断します。

第1種農地の転用は原則として不許可としておりますが、本件は利用権の設定者の営農目的に資する施設を整備するものであり、転用の目的について問題はないものと考えます。

なお、利用権の設定を受ける者より「農業経営基盤強化促進法の運用について」の規定による「開発事業計画書」が提出されており、その内容については議案書の8ページから15ページに記載のとおりであります。

以上でございます。

議長 長 ただ今、議案第13号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 長 よろしいですか。それでは、採決いたします。  
議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第13号については、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号4 議案第14号「農業経営基盤促進基本構想の一部変更に対する意見について」を議題とします。

事務局長より説明願います。

事務局長 議案第14号「農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更に対する意見について」ご説明いたします。

議案書は16ページから32ページまでとなります。

今回の変更については、平成26年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正に基づき北海道が変更した「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」に即し、当市の基本構想についても改正を行うものであります。

主な変更の内容としましては、「第2 農業経営の規模・生産方式・経営管理の方法・農業従事の態様等に関する営農類型の効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」に「酪農複合」として酪農と養豚の複合経営と「花き」を新たに追加するほか、諸制度の改正に伴う改正を行っております。

なお、詳しい変更内容につきましては18ページから32ページまでの新旧対照表をご参照くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議 長 ただ今、議案第14号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第14号については、原案のとおり決定

いたします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。

これをもちまして、平成29年第5回農業委員会総会を閉会いたします。